

生活福祉資金(総合支援資金)特例貸付借入申込書

申込みにあたっての確認事項

- ☐ 私は申込みにあたり、本資金の償還開始までに、自立相談支援機関から支援を受けることに同意します。
☐ 私は本資金の申込みに関する情報を社会福祉協議会が自立相談支援機関へ提供することに同意します。

※申込年月日及び太枠内を漏れなく記入してください。

申込年月日 令和 年 月 日

1 借入申込者の状況

借入申込者	フリガナ		性別	生年月日		
	氏名		男・女	年 月 日(歳)		
	フリガナ					
	現住所	〒 - 電話番号(固定):() - (携帯):() -				
	現住所での居住期間	年 カ月		勤務先名称		
	職業			勤務先住所	〒 - 電話番号:() -	
	現職業の勤務年数	年 カ月				

2 借入申込者世帯の状況 ※借入申込者以外の世帯員の方についてご記入ください。

フリガナ 氏名	続柄	生年月日・年齢	勤務先・学校名	特記事項
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
その他()名				

3 申込内容

借入理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、 ☐ 離職したため・ ☐ 減収したため 生活費が足りない 具体的な内容()				
申込金額 (月額)	単身世帯 ☐ 15万円 二人以上世帯 ☐ 20万円	貸付期間	3ヵ月	申込総額	単身世帯 ☐ 45万円 二人以上世帯 ☐ 60万円
据置期間	12ヵ月	償還期間	10年	償還方法	指定口座振替

4 緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)の利用状況等

☐ 上記1の借入申込者は、緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)を利用している。
↓
緊急小口資金貸付コード(KA)
☐ 本貸付金の振込先口座は、緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)利用時の口座と同じでよい
※ 上記項目に該当する場合は、本人確認書類の写し、及び本貸付金の振込先口座に係る書類及び通帳写しの提出を省略します。
☐ 本貸付金の償還金支払のための振替口座は、緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)利用時の口座と同じでよい
※ 上記項目に該当する場合は、本貸付金の振替口座に係る通帳の写しの提出を省略します(口座振替依頼書のみ提出)。

※市町村社協記入

地区コード	市町村			民協			民生委員 氏名・住所・電話番号		
							〒 - TEL : 氏名:		
市記町村欄社協	収受日:	年 月 日		県社協記入欄	決定日:	年 月 日		県社協受付日	
	取扱者	社会福祉協議会 Ⓢ	審査結果:		可 ・ 否				
			決定金額:		円				
			コード						

※本申込書は、市区町村社会福祉協議会でコピーのうえ、必ず借入申込者へお渡しください。

※「自立相談支援事業所」とは、生活困窮者自立支援法に基づく、住宅、仕事、生活などの相談窓口です。

【記載に関する注意事項】

- 1 記入はすべて、ボールペンでお願いします。
2 住所は、アパート名や号室もご記入願います。
3 記入内容を訂正の際には、訂正箇所を二重線で引いた後に押印のうえ、再度ご記入願います。

生活福祉資金（総合支援資金）特例貸付借用書

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長 殿

生活福祉資金貸付金として下記金額を借用いたしました。ついては、生活福祉資金貸付内容承諾書及び本借用書記載の条項を承認の上、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく返済いたします。

資金種類	総合支援資金生活支援費（新型コロナウイルス特例貸付）
貸付利子	無利子（ただし、延滞については、残元金に対して、延滞利子年 3%）
貸付方法	各月分を借受人指定の口座に振込み
据置期間	最終貸付日から 12 ヶ月
償還期間	据置期間終了後、10 年 0 ヶ月
償還方法	据置期間終了後、月賦償還（元金均等償還）
支払方法	宮城県社会福祉協議会が指定する金融機関口座からの引落とし

記

借用金額 (借入総額)		<u>金</u> <u>円</u>
借 受 人	住 所	〒 -
	氏 名 (自 署)	

宮城県社協記入欄

地区	年度	資金	貸付コード	貸付決定日
				令和 年 月 日

生活福祉資金(総合支援資金)貸付内容承諾書

- 1 生活福祉資金貸付制度の借入申込みについて、必要書類を添えて申請します。
- 2 私及び私の世帯の者は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員ではありません。また、今後も暴力団員にはなりません。
- 3 私は、借入申込時、自己破産手続中ではありません。
- 4 貸付金を償還期限までに支払わなかった場合、延滞している元金に対し年3パーセントの延滞利子を支払うことを承諾します。
- 5 貸付の申込に際して、本書以外の書類提出を求められた場合には、速やかに提出します。
- 6 借入申込を宮城県社会福祉協議会で受理した後、審査決定までの期間については、申込内容の状況により一律ではないことを了承します。
- 7 本貸付において、私以外の世帯構成員が私と同一世帯かつ同一生計である場合、世帯として1回のみの貸付となることを承諾します。
- 8 資金の貸付が決定した場合、借入期間中に次の事項が生じたときは、遅滞なく宮城県社会福祉協議会へ届け出るものとします。
 - (1) 世帯状況に著しい変更があったとき
 - (2) 住所を変更したとき
 - (3) 改名・改姓したとき
 - (4) 事業をやめたとき
 - (5) 天災・火災その他重大な災害を受けたとき
 - (6) 死亡または所在不明となったとき
- 9 資金の貸付が決定した場合、貸付金を自立更生のために役立て、社会福祉協議会による継続的な相談支援と民生委員の世帯援助を受け、早期の自立に努めるものとします。
- 10 資金を借り受けた後、次の各号に該当する場合は、貸付金のすべて又は一部について、一時償還を請求し、または貸付金の送金を停止・中止することがあることを了承します。
 - (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の使途をみだりに変更したり、他に流用したとき
 - (2) 住所・氏名、世帯状況等申請内容について、虚偽の申請その他不正な手段により貸付を受けたとき
 - (3) 貸付決定となった際の条件が履行されないとき
 - (4) 故意に償還金の支払いを怠ったとき
 - (5) 貸付の目的を達成する見込みがないと認められるとき
 - (6) その他、本貸付の主旨に反する事実が認められたとき
- 11 貸付後、私が自己破産の手続きに着手した場合には、貴会の請求によって期限の利益を喪失し、貴会から一括請求が行われることを承諾します。
- 12 資金の貸付を受けた後の償還は、私から届出した金融機関口座より毎月26日引落としとなり、引落としのための手数料も私の負担として別途発生することを了承します。 ※26日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に引落します。
- 13 宮城県社会福祉協議会が借入申込書及び添付書類の記載事項につき、事実確認等必要があると判断した場合には、全国社会福祉協議会、他の都道府県並びに市区町村社会福祉協議会、及び自治体等の関係機関へ照会し、私及び私の世帯の個人情報提供を受け、第三者に提供することを承諾します。
- 14 記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することを承諾します。
- 15 本貸付制度は、世帯に対する貸付であることを理解し、本借入に関し、貴会の必要と認める範囲において、私及び私の世帯員に対する情報等の要求に対しては、誠実に対応いたします。
- 16 貸付申込に関する決定内容については、貸付金額の減額・貸付期間の短縮・償還期間の変更・不承認等いかなる場合でも異議・不服・照会は行いません。

宮城県社会福祉協議会長 殿

生活福祉資金の借入申込みを行うに当たり、私は上記内容の説明を受け、内容に納得・同意したので署名します。

令和 年 月 日

借入申込者
(自署)

※本書は、市区町村社会福祉協議会でコピーのうえ、必ず借入申込書へお渡しください。

収入の減少状況に関する申立書

宮城県社会福祉協議会 会長 殿

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

勤務先名称または 職業	
勤務先所在地	〒 ー TEL ()
コロナ影響による 減少前の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
コロナ影響による 減少後の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
減少の理由	

（総合支援資金の申込の場合のみ記載）

利用中の他の公的 給付（該当するも のに○）	・失業等給付 ・年金 ・その他（ ） ・職業訓練受講給付金
他の公的給付に加 えて特例貸付が必 要な理由	（生計費と他の公的給付の金額、使途、緊急性等）

令和 年 月 日

（借入申込者） 住 所 _____

氏 名 _____

宮城県社会福祉協議会生活福祉資金償還金 口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ①・②

【金融機関用】

※該当するところの番号を○で囲んで下さい。

※依頼日をご記入下さい。

申込区分

- 新規
- 廃止
- 一部修正
- 一時停止

- 銀行等
- ゆうちょ銀行

- 七十七銀行
- 仙台銀行 御中
- 農業協同組合

依頼日
※平成 年 月 日

私は、宮城県社会福祉協議会から借入した生活福祉資金の償還金を、下記の指定口座から口座振替によって支払を開始（廃止・一部修正・一時停止）したいので、下記規定に基づき依頼し（申込み）ます。

資金借受人欄	フリガナ										
	氏名										
	フリガナ										
	現住所										
貸付コード	0		償還方法	月賦	月賦へ変更	期限内・後					

▼下記の口座はどちらか一方をご指定下さい。▲貸付コード、償還方法及びその変更等は市区町村社協が記入。

民間金融機関	金融機関名	銀行	支店	預金種別	口座番号／右づめで記入して下さい。
		農協	支所	1. 普通	通座
	フリガナ				
	口座名義				
金融機関コード・支店コード		※コードは金融機関で記入して下さい。			

※通帳印を4枚に押印

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号（右づめで記入して下さい。）	種目コード	契約種別
			166	その他(30)償還金
	フリガナ			
	口座名義			
振込先口座番号	02290-5-8734	振込先加入者名	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※通帳印を4枚に押印

振替日 宮城県社会福祉協議会の指定する毎月26日（金融機関等が休業日の場合は、翌営業日）

独自金額記入欄（単位：円）

◁（償還金額の変更を希望する場合は、右づめで記入して下さい。）

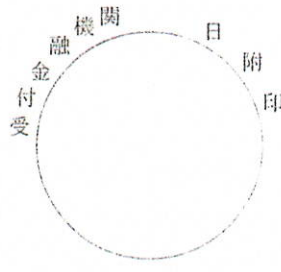
◁（償還期限後の方で口座振替を希望する場合も記入して下さい。）

上記の振替口座名義人は借受人との関係について（該当する番号を○で囲む）

- 本人
- 連帯借受人
- 連帯保証人
- 債務代行者
- 家族（相続人含む）
- その他（ ）

一 預金口座振替規定（金融機関宛）一

- 宮城県社会福祉協議会から、生活福祉資金借付金受取者が支払うべき償還金の請求が銀行にある場合は事前に通知し（毎月26日、金融機関等が休業日の場合は翌営業日）に請求と振替依頼を提出し、宮城県社会福祉協議会の指定口座から振込して下さい。
- 振込の支払手続については、各金融機関で定め、各金融機関の指定または、当所指定口座等にかかわらず振込前、各金融機関に振込先口座の提出、当所小切手の提出等をお願いいたします。
- または、各金融機関の発行請求もいたしません。銀行において指定の方法で振替して下さい。
- 振替日に私の指定した振込先口座の振込が、宮城県社会福祉協議会から請求された金額に満たない場合には、私に連絡することなく、請求書を宮城県社会福祉協議会に送付されても差し支えありません。
- この交付金振替または変更するときは、各金融機関及び宮城県社会福祉協議会に事前に通知して下さい。
- なおこの交付金がない場合は、振替期間にわたり宮城県社会福祉協議会から請求がない旨相当の手続きがあるときは、とくに申し立てない限り、各金融機関の交付金がないものとして振替して差し支えありません。
- この振替について、さらに請求が生じても、各金融機関によるものを除き、銀行には請求をいたしません。



金融機関使用欄	(不備返却理由)		検印
	1. 預金取引なし		印照鑑合
	2. 記載事項等相違 店名 預金種目 (口座番号 口座名義)		
	3. 印鑑相違 4. その他 () 返送先 〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7-4 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会		受付印

【依頼人】→【市町村社協】→【県社協】→【金融機関】

太線の枠の中をボールペンではっきりと記入下さい。フリガナ欄でマス目のあるところは、濁点・半濁点は1字とし、姓と名の間は1マス空けて下さい。

○確認チェックリスト（郵送する前に必ず確認してください）

※記入や書類に漏れがあると、貸付金の受け取りまでに再提出をお願いするなど時間を要することがございます。

項 目	確 認 事 項	チエック・・・
(1) 借入申込書 借用書 重要事項説明書 申立書	・ 申込書「金額」、「署名・氏名」の記入、「押印」をした ・ 借用書「金額」、「住所・氏名・生年月日」、「貸付金の償還」の記入、「押印」をした ・ 重要事項説明書「記入日・住所・氏名」の記入、「押印」をした ・ 申立書に太枠内と下段「記入日・住所・氏名」を記入、「押印」をした	☐ ☐ ☐ ☐
(2) 住民票	・ 世帯全員が記載されている住民票を取得した ※（住民票取得時に本籍，世帯主，続柄の入ったもの，マイナンバー表示は不要）	☐
(3) 通帳（写）	・ 預金通帳の金融機関名、支店名、口座名義、口座番号が分かる部分をコピーした	☐
(4) 本人確認書類	・ いずれかの本人確認書類をコピーした ア. 運転免許証（住所変更している場合は両面コピー） イ. パスポート ウ. マイナンバーカード（保護ケースに入れたまま表面のみコピー） エ. 健康保険証 オ. 在留カード（特別永住者証明書）※外国籍の方の場合	☐
(5) 同封書類	・ すべての書類が揃っている a. 借入申込書 b. 借用書 c. 収入減少状況に関する申立書 d. 重要事項説明書 e. 住民票（世帯全員/原本） f. 預金通帳（コピー） g. 本人確認書類（コピー） h. 口座振替依頼書	☐
(6) 最終確認	・ 全ての書類【太枠】内の記入と押印をした ・ 上記「a」「b」「c」「d」をコピーし申込控えとした	☐ ☐

●本貸付に関する問い合わせ先：個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター0120-46-1999（受付時間 9:00～21:00 土日・祝含む）
 または、申込の市町村社会福祉協議会まで